

木曾川大堰上流水面利用協議会（幹事会）を開催します ～水上オートバイ等での事故を起こさないために～

木曾川大堰上流部における木曾川の水面利用について、自治体、警察等関係機関が集まり、昨年6月に発生した岐阜県羽島市下中町城屋敷地先での水上オートバイ事故を踏まえた安全利用、事故防止対策等について、今年度の取組み等を検討します。

1. 日 時 平成29年6月1日(木) 14時00分～
2. 場 所 岐阜県岐阜市忠節町5丁目1番地
国土交通省木曾川上流河川事務所 ダム統合管理所2F会議室
3. 木曾川大堰上流水面利用協議会とは
木曾川大堰から濃尾大橋までの、稲沢市、一宮市及び羽島市における木曾川の水面利用に関し、関係機関相互の調整を図り、事故の防止と河川環境の保全に寄与することを目的とした協議会
【構成員】
稲沢市、一宮市、羽島市、稲沢警察署、一宮警察署、羽島警察署、水資源機構木曾川用水総合事業所 ほか12団体
4. その他 取材は、冒頭の挨拶までとし、その後は退出していただきますのでご了承願います。
会議終了後（16時00分頃）、報道関係者への説明を会場（木曾川上流河川事務所ダム統合管理所2F会議室）にて行います。
5. 配布先 岐阜県政記者クラブ、一宮日刊記者会
6. 問合せ先 国土交通省 木曾川上流河川事務所
岐阜市忠節町5丁目1番地 TEL 058-251-1321
副 所 長 平松 康宏
総括保全対策官 尾畑 功
占用調整課長 森 匡

